

自動車税、軽自動車税

○自動車税(種別割)

自動車税(種別割)は、毎年4月1日の時点で普通自動車等を持っている人にかかる税金です。都道府県の役所から、納税通知書が届きますので、期限までに銀行などで振り込みます。(譲渡や廃車などの手続きをしていないと、納税通知書が届きます。必ず手続きをしてください)詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。

問い合わせ先 西宮県税事務所 自動車税担当 0798-39-6113

○軽自動車税(種別割)

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日の時点で、原動機付自転車、小型二輪車、軽自動車等を持っている人にかかる税金です。市役所から、納税通知書が届きますので、期限までに銀行などで振り込みます。(譲渡や廃車などの手続きをしていないと、納税通知書が届きます。必ず手続きをしてください)詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。

問い合わせ先 西宮市役所 税務管理課 0798-35-3209

○自動車税(環境性能割)

自動車税(環境性能割)は、普通自動車等(新車・中古車を問わず取得価額が50万円を超えるもの)を取得した時にかかる税金です。詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。

問い合わせ先 神戸県税事務所 自動車税審査・納税証明課 078-441-0305

○軽自動車税(環境性能割)

軽自動車税(環境性能割)は、三輪以上の軽自動車(新車・中古車を問わず取得価額が50万円を超えるもの)を取得した時にかかる税金です。なお、軽自動車税(環境性能割)は市税ですが、当分の間は、県が賦課徴収を行います。詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。

問い合わせ先 【賦課徴収について】 神戸県税事務所 軽自動車税審査課 078-822-6050
【賦課徴収以外について】 西宮市役所 税務管理課 0798-35-3209